第4回新総合支所庁舎等整備有識者会議(書面協議)結果【秋芳総合支所分】

案 件 名	美祢市新秋芳総合支所庁舎等整備基本計画(案)	
書 面 協 議 期 間	令和2年9月23日(水)~令和2年9月25日(金)	
意見用紙提出委員	7名(岡松委員、前田委員、加藤委員、鈴木委員、目山委員、藏重委員、遠藤委員)	
意 見 提 出 方 法	メール 5名 FAX 2名	

第1章 新秋芳総合支所庁舎等整備計画の背景

ページ	ご意見等	回答
15	第2回市民ワークショップにおいて建設場所について参加者の合意を得たとありますが、合意形成過程と出された個々の意見についてもう少し具体的に表示があると、さらに良いと思いました。理由:第1章において示されるワークショップでの検討過程で、第2章1(2)で示される建設候補地比較検討より先に出るため、初見の読者には多少違和感が感じられる可能性が危惧されます。	建設候補地について、比較資料をもとに議論した内容「体育館が 老朽化していることや、旧耐震基準のままであることなどから、 まず体育館を解体して、その跡地に新総合支所を建てる案が、仮 設建物も不要になり、今の施設が継続して利用できることから住 民サービスも損なわないという利点もあり、現実的であるとの評 価が大勢を占めた。」を追加します。
19	「身の丈に合った施設をしっかり使いこなし、地域のみんなで賑わいをつくっていく」という意見が第5回市民ワークショップで出されていますが、私も同意します。	「第3章4(1)目指すべき建築の姿」の③などに活かしています。

第2章 新秋芳総合支所庁舎等整備の基本的な考え方

<	ページ	ご意見等	回答
-	0、28 -41、 50、	地区内の保育施設・高齢者施設等福祉関連施設や他の公共性の高い施設との連携(ネットワーク化)や役割分担など、シナジー効果が考えられる運営方法の検討があるとさらに良いと思います。今後高齢者の免許返納が増える一方で、いわゆる「グリスロ」など、新しい移動手段を見据えた機能的・空間的連携の可能性に関するアイデアについて、今後市民ワークショップ等で検討機会があればと思います。場合によっては、地区内の移動空間整備(安全性や景観的要素を含んだ「歩いて暮らせるまちづくり」等の)課題へ発展する可能性もあり、本施設の建設をきっかけに、街並みの総合的な魅力向上への機運が生まれることも期待できます。	周辺施設との連携や役割分担について、第2章2の表2-2に、「地域の公共施設や、公共性の高い施設とのネットワーク化を図り、地域のビジターセンターとしての役割を担う拠点であること」及び「近隣の社会福祉協議会や保育園などと連携を図り、くらしの安全、安心を支える場所であること」を追加します。また、第3章10に、「グリーンスローモビリティ」など、新しい移動手段の整備についても追加します。
27		民間施設との複合化の可能性ですが、総合支所跡地や既存図書館の利用に関して検討が必要であると思います。しかし基本設計段階で結論を出そうとすると合併推進債期限までに建物が完成しないと思われます。ただ中長期的な視点からの検討も必要なので、この施設の建設とは別に、検討していく必要があると考えます。	秋芳総合支所の解体跡地の活用方法については、『今後、本計画とは別に、「美祢市都市・地域拠点活性化計画」に基づいて検討する。』を追加します。 図書館の収蔵庫としての活用については、今後具体的な方向性について協議が必要と考えます。現在教育委員会により美祢市立図書館基本構想の策定が進められているため、その基本構想とも整合を図りながら活用方法を検討することになると考えています。(本文修正なし)

第3章 秋芳地域の複合施設 (新秋芳総合支所庁舎等) の整備方針

ページ	ご意見等	回答
29、31	の記載内谷となつ(ねり、一本化して記載した力が良い。 (2) 小早館 (3) 図書館レの敷今歴かた目ろレ ⑤の位置にましめ	③と⑤について内容が類似する部分もありますが、③は⑤の規模 を想定するための根拠という位置づけでもあるため、どちらも必 要と判断しました。 (本文修正なし)
29、30		課の名称は、建設農林部分室が正しく、表3-2の農林課は誤りで す。表3-2は、ご指摘の通り内訳を削除し、総数のみの記載に修正 します。

第3章 秋芳地域の複合施設 (新秋芳総合支所庁舎等) の整備方針

ページ	ご意見等	回 答
31、36	宿直室10㎡とありますが、必要ないと考えます。	新しい複合施設には、総合支所機能もあるため、夜間・週休日等 に死亡届等の受付をすることになりますので、宿直は必要と考え ます。(本文修正なし)
38、63	「秋芳総合支所の解体跡地は、駐車場や広場としての活用を検討」とありますが、他の施設の建設や民間への土地の売却等が考えられます。基本設計段階で結論を出すのではなく、この施設の建設とは別に、中長期の視点から検討していく必要があると考えます。	秋芳総合支所の解体跡地の活用方法については、『今後、本計画 とは別に、「美祢市都市・地域拠点活性化計画」に基づいて検討 する。』を追加します。
39	4 複合施設の建築計画 (1) ⑤ 災害時など、住民にとって頼りになる建築の項目の中に、ありき たりの語句ですが、安全で安心できる建築を入れたら如何でしょ うか。	第3章4(1)⑤を「災害時などにおいても安全、安心な、住民 にとって頼りになる建築」に修正します。
40~44	敷地内の外部空間と施設内部空間の連続的・一体的利用が謳われているなかで、緑化計画・植栽計画方針が図上に、簡略にでも示されると良いと思います。6 環境計画(1)④に示すコンセプトが今後具体化されることと思います。維持管理が難しい点は理解しますが、住民の中に緑に興味や知識を持った方もおられると思います。維持管理活動を通して交流が生まれるようなコミュニティ形成の可能性についてもご検討頂ければと思います。	緑化、植栽計画については、今後の基本設計段階で、検討を行います。(本文修正なし) 維持管理活動を通したコミュニティ形成については、非常に重要だと考えています。植栽の維持管理に加え、施設全体の運営を支援するボランティア団体などの形成についても、今後の市民ワークショップなどで議論をしたいと考えています。(本文修正なし)
45、46	6 環境計画(2)雨水の中水利用 前回の基本計画(案)から井水が削除されているのですが、7 防 災計画(2)避難場所としての機能では、③断水時に雨水や井水 の中水利用の可能性を検討する、となっていますが如何でしょう か。	井水の中水利用については、今後基本設計において活用を検討する可能性はありますが、現段階で地下水の状況が把握できていないため、基本計画の中に記述することは控え、「③断水時に雨水の中水利用の可能性を検討する」に修正します。

第3章 秋芳地域の複合施設 (新秋芳総合支所庁舎等) の整備方針

ページ	ご意見等	回 答
46、47	7 防災計画 ① 本文で言及している建設候補地周辺のハザードマップの図(抜粋)を載せられるのがよいと考える。 ② 本文に参照したハザードマップのURLを載せられるのがよいと考える。 ③ 「地震災害に対する安全性」の節を追加して、地震災害の評価、災害発生時の対応・方針、施設として有すべき機能等の記述が必要である(5 構造計画とは別に)。	①ハザードマップを追加します。 ②ハザードマップ参照元のURLを追加します。 ③「7 (4) 地震災害に対する安全性」を追加します。
46	7 (3) 土砂災害に対する安全性 「…土砂災害に対してほぼ安全であると考えられる」の記述のうちの「ほぼ安全である」は不適切であると考える。まず、ハザードマップは、ハザードマップで危険地として指定していない区域は安全である、と保証するものではないという見方が重要である。ハザードマップが指定していない区域外でも土砂災害が起こった事例がある。また、ハザードマップで指定した区域で土砂災害が起こったが、その土砂が区域外に流出し被害が発生した事例もある。この記述を見直す必要があると考える。	「土砂災害に対してほぼ安全であると考えられる」という部分は 削除し、「…いずれの土砂災害についても想定区域外に指定され ている。」という表現に修正します。
46	7 防災計画 新型コロナウィルスのような新型インフルエンザ感染症の感染拡大防止策を取り入れた、防災拠点・災害対応の司令塔としての施設の在り方を検討すべき時期であると考える。このような観点から、7(2)避難場所としての機能においては、住民の声にある「災害時に避難場所として頼りになる場所になるといい」に応える必要があるのではないか。また、緊急車両、工事作業用車両等が施設にアクセスするための道路の整備も重要である。	7 (2) に「⑤新型コロナウイルスなどの感染症対策に配慮した 避難場所の運営方法を検討する」の記述を追加します。
47	7 (4) 洪水浸水に対する安全性 「建設候補地は浸水想定区域外にあり、洪水に対してほぼ安全であると考えられる」の記述のうちの「ほぼ安全である」について、ハザードマップは指定していない箇所の安全を保証するものではないので、「ほぼ安全」との表現は見直した方がよいと考える。	「洪水に対してほぼ安全であると考えられる」という部分は削除し、『「計画規模」(100年に1度程度)による浸水想定区域図では、建設候補地は浸水想定区域外にある。』という表現に修正します。

第3章 秋芳地域の複合施設 (新秋芳総合支所庁舎等) の整備方針

ページ	ご意見等	回答
47	7 (4) 洪水浸水に対する安全性 「浸水継続時間は12時間未満であると想定される」の記述に関して、水が抜けにくい場所では浸水がそれよりも長くなることがある。	「浸水継続時間は12時間未満であると想定されている。」に続けて、「ただし、水が抜けにくい場所では、想定よりも浸水継続時間が長くなる可能性がある。」と追加します。
47	7 (4) 洪水浸水に対する安全性 「高台にある秋芳中学校などの避難場所への誘導を行うものとする」の記述に関して、秋芳中学校の周辺には、いわゆる土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)、土砂災害特別警戒区域(レッド ゾーン)があるので、それへの対応が条件になると考えられる。	「高台にある秋芳中学校などの避難場所への誘導を行うものとする。」に続けて、「ただし、秋芳中学校の周辺に土砂災害の発生が予測される区域があるため、その対応が必要になる。」と追加します。
51	「あんもないと号」の経路を変更し、本敷地内に停留所を設けることを検討すべきと考えます。また、敷地内の歩車分離と点字ブロックを計画してください。敷地南側からの歩行者通路も重要であると思います。階段やスロープには手すりの設置をお願いします。	「あんもないと号の経路を、新総合支所の敷地内に停留するよう変更することを今後検討する」と修正します。 敷地内の歩車分離や点字ブロック、階段やスロープへの手すりの 設置については、基本設計段階で検討します。(本文修正なし)

第4章 事業計画

ページ	ご意見等	回答
55	②「課題」: 対政文後を受けられないとめりますが、PFIの場合でも財政支援は受けられますので修正を検討ください。 ③「課題」: 民間能力を発揮するメリットが小さいとありますが、これは運営の場合であり、設計・建設の場合は、メリットは大きいと思いますので修正を検討ください。 ④「課題」: ************************************	表4-2 PFI方式について、 ①「施設の所有」については、BTO方式、BOT方式、BOO方式によって異なるため、それぞれの記述を追加します。 ②「課題」のうち、財政支援についての記述を削除します。 ③「課題」のうち、民間能力の発揮については、文頭に「運営面において」を追加します。 ④「課題」のうち、モニタリングについての記述を削除します。

第4章 事業計画

~-3	ご意見等	回 答
56	1 (4) 事業手法の選定 ・前回の委員会でも申し上げましたが、本事業ではPFI活用は行わないものの、本計画では今後の貴市でのPFI活用が阻害されない形にしておくべきと考えますので修正をご検討ください。 ・現状示されている内容はダメな理由を単に並べただけになっていますので、PFIは●●といった効果はあるが▲▲の理由で本事業では活用を見送るといった流れにできないでしょうか。	「第4章1(4)事業手法の選定」について、冒頭の部分を簡略化し、結論の部分に、一般的な事業でのPFI方式を採用することでのメリットを追加した上で、スケジュールなどを総合的に判断すると従来方式の採用が相応しい、といった流れにします。また、それに伴い「(4)④民間能力の活用」部分に、PFI方式及びリース方式について追加します。
64、6	「現在の図書館、図書館倉庫を地域資料を収蔵する収蔵庫として そのまま利用する」ということですが、その場合、収蔵庫部分と るそれ以外の部分と明確に区分すべきと考えます。そして、それ以 外の部分の活用については、この施設の建設とは別に、中長期の 視点から検討していく必要があると思います。	図書館の収蔵庫としての活用については、今後具体的な方向性について協議します。現在教育委員会により美祢市立図書館基本構想の策定が進められているため、その基本構想とも整合を図りながら活用方法を検討します。(本文修正なし)
_	本事業のような公共施設を複合化して再整備する案件においては、4(1)のランニングコスト比較のように、延床面積が建替え後に現状と比べてどうなるのか、またそれは公共施設等総合管理計画と比較してどうなのか、といったコメントを入れておくべきと思いますので、追記をご検討ください。	第4章5(1)に、施設整備前後の延床面積の比較表を追加します。 また、「複合化による建替えおよび解体によって、約3,000㎡減少することになり、将来的な維持管理費用の削減が期待できる。」 という記述を追加します。

資料編

ページ	ご意見等	回 答
71	⑦佐山地域交流センター → ⑦山口市佐山地域交流センター	ご指摘の通り、「山口市佐山地域交流センター」に修正します。
$64 \sim 71$		8項目の整備の傾向を整理した「事例分析のまとめ」を追加します。